

1 2 総 括

本市の水道事業会計に関する財政状況については、概ね次の(1)及び(2)のとおりと分析される。

(1)損益勘定

当年度の損益の状況を見ると、純利益は、前年度と比較して 15,607,761 円 (11.5%) 減の 120,397,667 円となっている (P5)。これは、解体撤去事業費の増により特別損失が増となったことが主な要因となっている。

給水収益は 840,360,969 円で、前年度と比較して 1,482,963 円 (0.2%) の減となっている。北部地区への配水管整備事業等により給水戸数が増加したが、人口の減少に伴い減少傾向にある。新型コロナの影響については使用水量が業務用・団体用で減少し、家庭用が増となっており、給水収益に目立った動きはないが、今後の感染状況によっては、経済活動の抑制による影響が考えられる。なお、令和3年度より二ツ井・荷上場地区簡易水道事業と統合したことに伴う給水収益の増加が見込まれる。

費用については、仁井田浄水場凝集沈殿池駆動部の修繕や臥竜山浄水場及び配水場解体に係る工事実施設計委託料の皆減により減となったが、今後も建設改良事業が行われることから減価償却費等の増加が見込まれる。

特別損失では、2年度、3年度に実施する臥竜山浄水場解体に係る工事費用と除却費が計上される。

(2)貸借対照表勘定

貸借対照表勘定を見ると、流動資産は、前年度と比較して 62,094,361 円 (8.0%) 減の 712,789,934 円で、流動負債は、前年度と比較して 121,690,809 円 (19.4%) 減の 506,296,354 円となっている (P9)。

資金繰りの安定性を示す流動比率は、前年度と比較して 17.4 ポイント増加し 140.8% で 100%を超え安定した状況となっている (P38)。

固定負債については、企業債残高の減少により前年度と比較して 113,401,914 円 (2.4%) 減の 4,706,171,732 円となっている (P9)。

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

(3) 個別留意事項

① 有収率について

経営の効率性を示す有収率は 79.0% で、ここ数年減少傾向であったが、前年度と比較すると 0.5 ポイント向上しており (P3)、県内各市の平均有収率 (76.2%) を上回っている。

これは、老朽管更新事業や漏水箇所調査事業など管路の更新や調査・修繕によるものと考えられる。今後も計画的な管更新や漏水調査等の漏水対策を行い、有収率向上に努められたい。

② 企業債等について

企業債の当年度末残高は 5,092,974 千円となっており (P13)、平成 19 年度の 7,454,492 千円をピークに年々減少している。

企業債元利償還金についての料金収入に対する比率は 55.7% で、元年度全国平均 (33.9%) を上回っているが、年々減少傾向にある。

今後も企業債の借入については、経営を圧迫することのないよう建設改良事業を十分精査するとともに、将来負担を考慮しながら計画的に執行されたい。

③ 給水収益の収入率と滞納繰越について

給水収益の収入率は前年度と比較して現年度分で、0.1 ポイント向上し、繰越分で 4.0 ポイント低下している。(P15)

給水収益の繰越分の未収入額が前年度と比較して 274,534 円の増となっており、増加傾向にある。受益者負担の公平性の確保や経営の健全化のため、更なる料金未納の防止及び早期回収に努められたい。徴収委託業者と十分連携のうえ未納者に対する収納対策の強化に取り組まれたい。

(4) むすび

水道事業会計は、営業収支比率や経常収支比率、資金繰りの安定性を示す流動比率の状況を見ると、安定した経営状況となっている。

経営の基本計画となる「能代市水道事業経営戦略」（平成 29 年度～令和 8 年度）の投資・財政計画と比較すると、純利益などは計画の範囲内であり、現時点では経営環境に大きな変化がない限り相対的に見込みどおり推移するものと思われる。

水道事業を取り巻く状況としては、人口減少に伴う給水収益の確保や、老朽化した管路・施設更新に要する費用への対応が課題となっている。令和 3 年度から二ツ井・荷上場地区簡易水道事業と統合しており経営状況も変わる中、収入率及び加入率、有収率の向上による給水収益の確保や経費節減などコストを意識した効率的な事業運営を図り、健全な経営に努められたい。